

枚方市

子どもの居場所サポートガイド

～不登校支援ガイド～

子どもたちの悩みはさまざまです。
そんな子どもたちや保護者の皆さんをサポートしていきます。



枚方市教育委員会
児童生徒課
TEL 050-7105-8048
FAX 072-851-9335

「学校に行けない…」を一緒に考えましょう

「不登校」とは、どのような状態をいうのですか？

不登校は、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間30日以上欠席したもののうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものとされています。

【参考】文部科学省「生徒指導提要」（令和4年12月）

不登校になったとき、どのように捉えたらいいですか？

不登校は、周りの環境などによっては、どの子どもにも起こり得ます。

▼
「わが子だけ」と思わないようにしましょう。

不登校の要因や背景、不登校である期間やその受け止め方は子どもによって様々です。

▼
もしかすると、子ども自身にも理由がわからないこともあるかもしれません。

「学校に登校する」という結果のみを目標にせず、子どもが自らの生き方を主体的に捉えて、社会的に自立することを考えましょう。

▼
子どもの思いや願いを大切にしましょう。

枚方市の不登校児童・生徒数の現状は？

表1. 枚方市の不登校児童・生徒数の推移

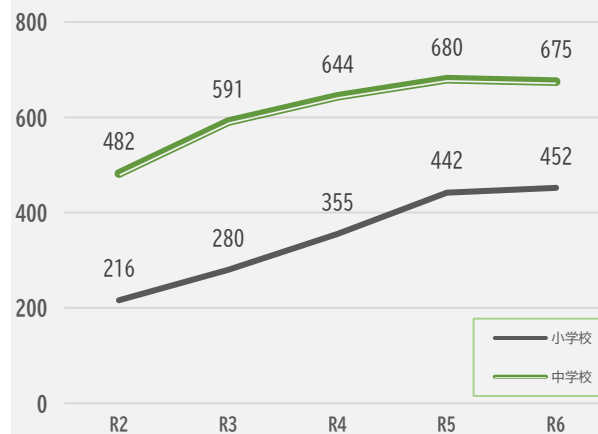
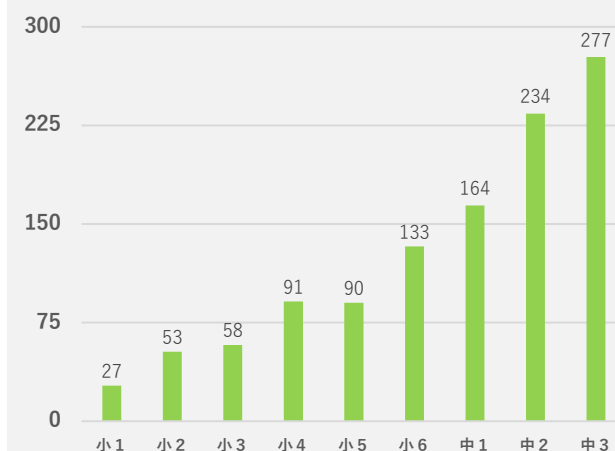


表2. 令和6年度不登校者数(学年別)



枚方市の不登校児童・生徒数は、増加幅は小さくなってきたものの、依然高い水準にあります。
また、学年が上がるにつれて増加しており、特に、小学6年から中学生にかけての時期に不登校となる人数が大幅に増える傾向がみられます。

枚方市には、「学校に行きづらい…」と感じている不登校児童・生徒のための学習や相談できる場所や、保護者の方を支援する機関など、心のエネルギーを充電できる居場所があります。



枚方市は、様々な形で子どもの居場所づくりを進めています



※1 心理に関する専門的な知識を有する。全小中学校に配置

※2 福祉に関する専門的な知識を有する（社会福祉士等）。全小中学校を巡回

※3 教育に関する専門的な知識・経験を有する（臨床心理士、教員資格等）。全小学校に配置

※4 自教室に入ることによる不安を抱える子どもたちに対して、学習支援や相談活動等を行います。

※5 事業者が持つアイデアや技術を活かした公民連携事業のことをいいます。

枚方市立小中学校でのサポート

学校での支援

欠席が続く前に、一人一台端末にあるアプリ「ぽーチ」による、気持ちの視覚化やSNS相談により子どもの心のSOSの受け止めに努めます。

欠席が続けば、担任だけでなく、様々な立場の教職員で情報を共有し、定期的な電話連絡や家庭訪問による面談を行います。
学校に来られない場合でも、児童生徒の状況に応じ、デジタル教材や学習プリント等による個別支援学習、ICT機器を活用したオンライン授業を行います。

スクールカウンセラー 心の教室相談員 スクールソーシャルワーカー

児童生徒の心のケアやストレスへの対処法などの相談や、保護者への助言・援助など、専門家の心理・福祉・医療的な視点で相談・支援にあたります。

校内教育支援ルーム

学校に登校することができていても、教室で学習することが難しかったり、気持ちをリラックスしたかったりしたときに利用できる学校内の居場所です。

様々な立場の教員や教育支援ルーム指導員と一緒に、児童生徒の状態に合わせた学習支援や相談活動が行われます。
(学校により活用方法などが異なります。)



各学校は**学校不登校対応方針**を定め、ブログに掲載しています。
詳しくは各学校へご連絡ください

枚方市教育支援センターでのサポート

教育支援センター「ルポ」の活動

【登室での支援】

- ・家庭及び学校と連携した学習活動や個人活動
- ・ゲームや軽スポーツなどのグループ活動
- ・eスポーツやオンラインゲームを使った学習活動イベント
- ・本人及び保護者に対する定期的なカウンセリング

【オンライン・訪問での支援】

- ・学生の指導員等による家庭訪問での支援
- ・メタバース空間での登室
- ・活動内容や登室状況についての連絡

教育支援センター「ルポ」

大阪府枚方市磯島北町37-1

枚方市教育文化センター別館1階

≪開室日時≫ 月～金 10時～15時

≪問い合わせ≫ ☎050-7102-3154

✉ jidouseito@city.hirakata.osaka.jp



タップしても
ページへ飛びます



放課後の子どもたちの居場所

総合型放課後事業

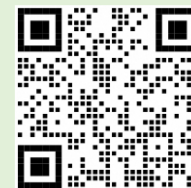
全ての児童を対象とした放課後の安全な居場所づくりと小学校入学以降も保護者が安心して就労できる環境の整備を進めるため、令和5年度(2023年度)から全小学校で留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する「総合型放課後事業」を実施しています。

日中に学校に登校していない子どもも留守家庭児童会室や、放課後オープンスクエアを利用できます。



放課後オープンスクエア

子どもたちが主体的に活動できる放課後の居場所として、放課後・土曜日・三期休業日に学校の一部を開放しています。



タップしても
ページへ飛びます

留守家庭児童会室

保護者の就労や病気等により、保育を必要とする児童に放課後に適切な遊び及び生活の場として、放課後・土曜日(年10回程度の臨時開室及び事前申込制による開室)・三季休業日に実施しています。



タップしても
ページへ飛びます

《問い合わせ》 放課後子ども課
☎050-7105-8201

学校以外の子どもの居場所

枚方市立図書館

学校に行くのがつらい子どもにとって、図書館も居場所のひとつです。利用者に安心して利用してもらえるよう、見守りを行います。また、誰が何を読んでいるかなど、利用している人の秘密は必ず守ります。子育てに関する図書や児童書もたくさんありますので、お気軽にお越しください。探している本や調べたいことについてなど、本に関する相談は図書館の大事な仕事ですので、いつでもお声がけください。

《問い合わせ》 枚方市中央図書館
☎050-7105-8141



タップしても
ページへ飛びます



子ども食堂

枚方市では、経済的理由や家庭環境の問題等で十分な食事をとれない子どもたちを対象にした食事の提供や、子どもであれば誰でも参加できる居場所づくりなど、子どもたちを見守る活動(いわゆる「子ども食堂」)に取り組む団体を支援しています。小学校や生涯学習市民センターなどの公共施設や飲食店などで月1回から実施されています。

《問い合わせ》
子ども青少年政策課
☎072-841-1375



タップしても
ページへ飛びます



フリースクール等民間施設

学習活動や教育相談等を行い、個別支援を実施している民間施設です。枚方市教育委員会が把握した、不登校児童・生徒を受け入れている民間施設について、HPに掲載しています。
令和8年度より「フリースクール等利用支援補助金」を実施します。



民間施設
ガイドライン
(タップでも可)



民間施設紹介
(タップでも可)



フリースクール等
利用支援補助金
(タップでも可)

児童育成支援拠点(事業)

生活習慣の形成や学習の見守り、食事の提供など子どもの居場所を提供しています。利用の前に、まるっとこどもセンターによる事前ヒアリングが必要です。

《問い合わせ》 まるっとこどもセンター
☎072-841-1129

相談窓口によるサポート

子どもの笑顔を守るコール

いじめ、友達関係、不登校に関する事など、
学校生活全般について電話による教育相談を
行っています。

『教育安心ホットライン』
072-809-2975
月～金 9時～17時



タップしても
ページへ飛びます

教育相談（枚方市教育文化センター内）

専門的な知識を有する相談員が、子どもの発
達等について面談や心理検査などを通してア
ドバイスをします。事前に予約が必要です。原
則、学校を通じてお申し込みください。

050-7102-3154
月～金 9時～17時30分

まるっとこどもセンター

子どもとの接し方・親子関係・友達関係・発達・
行動上の問題など、様々な相談に専門の
相談員が応じます。

072-841-1124
月～金 9時～17時30分



タップしても
ページへ飛びます

青少年相談（枚方公園青少年センター内）

いじめ・不登校・ひきこもり・中途退学・人間関
係等の相談をすることができます。
※おおむね39歳までの方を対象

072-844-7830
第1月曜日 17時～19時50分
第3月曜日 16時～19時50分



タップしても
ページへ飛びます

こころの健康相談（枚方市保健所内）

こころの病やこころの健康に関する事を、精
神保健福祉士や保健師等に相談をすることが
できます。

072-807-7623
月～金 9時～17時30分



タップしても
ページへ飛びます

大阪府中央子ども家庭センター

子どもや家庭について、おおむね25歳までの
青少年についての相談をすることができます。

072-828-0161
月～金 9時～17時45分



タップしても
ページへ飛びます